

令和6年12月5日

日本司法書士会連合会長 殿

最高裁判所事務総局民事局長

最高裁判所事務総局行政局長

最高裁判所事務総局総務局長

最高裁判所事務総局デジタル審議官

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

民事訴訟手続のデジタル化の検討等につきまして、平素から格別の御協力を賜り、  
厚く御礼申し上げます。

さて、遅くとも令和8年5月までに施行される改正民事訴訟法等が定める電子申  
立て・事件記録の電子化等に対応するシステムとしては、TreeeS の開発を進めてい  
るところですが、同システムでの施行を念頭に置きつつも、民事訴訟手続について  
すでに運用を開始している民事裁判書類電子提出システム (mints) での施行も検討  
することとしましたので、お知らせします。

については、この旨を貴連合会会員の皆様にお伝えいただきますとともに、引き続  
き民事訴訟手続のデジタル化の検討等への御協力を賜りますようよろしくお願いい  
たします。

敬 具